

法人で発生した障害者虐待事案の再発防止に向けた取り組みを各施設・事業所の人権擁護委員会のメンバーを中心に、全職員が「我がこと」として進めているところです。

“Re BORN”とは、生まれかわり、再生、復活の意味があります。虐待事案の発生には、「特定の人

が特異なことを起こす」だけではない様々な要因とその背景があります。利用者支援において、当たり前と思って行っていた自分の言動が、ひょっとすると望ましくない、或いは不適切な言動となっているかもしれません。

この紙面では、それぞれが取り組んでいる状況をファシリテーター(円滑に進める支援者)の視点から紹介していきます。情報発信だけではなく、職員の皆さんとの情報交換の場にしていきたく

と思っていますので、様々なご意見をお寄せください。

情報を共有して、自らに問いかけて見つめなおし、自らを“Re BORN”していき、法人を“Re BORN”させることが、ご利用者の暮らし、活動をより豊かなものにしていくことにつながります。

広報 Re BORN をどうぞよろしくお願い致します。 -S.V.森-

## 人権擁護委員会の 取り組み探訪記①

### 10月の取り組みについてお知らせするコーナー 今回は、パピー保育園を紹介します。

10月は8月に行ったグループ討議に引き続き、人権擁護委員会が主体となり、2回目のグループ討議を行いました。

今回のテーマは「パピー保育園で起こりうる虐待について」

●職員からの意見をピックアップします。

難しいテーマでしたが、皆の意見が似ていて、安心した。気軽に話し合える雰囲気職場でありたい。

- ・同僚とのコミュニケーション。  
見た時点で直接言う。話せる雰囲気。
- ・余裕がない時、自分の思うように子どもが動いてくれない時。
- ・私生活がうまくいっていない時の気持ちの切替え。
- ・被害者がいるので勇気を出して報告しないと。
- ・保育者の都合優先は虐待の芽。

職場内で相談できる環境  
であってほしい。

言葉の暴力は見方  
によると虐待につな  
がりやすい。本人が  
気づきにくい。

同じような意見も多いが、  
違う意見もあり、違う意見  
を理解することが大事。

広報 Re BORN では、職員の皆さんの感想、ご意見をお待ちしています。法人事務局 S.V 森までお寄せ下さい。

次号予告:ほほえみとあおいとりの活動をお伝えする予定です

Re BORN は毎月  
15日頃発行予定